

令和7年第1回町議会臨時会

【会期：1月27日】 本会議の審議の結果は次のとおりです。

議案等表決結果一覧表

◆全会一致で可決した議案

議案番号	件名	議決の結果
第1号議案	令和6年度愛南町一般会計補正予算(第6号)について	原案可決
第2号議案	令和7年2月1日から同月28日までの間における町長及び副町長の給与の減額に関する条例の制定について	原案可決
第3号議案	町有財産の減額貸付けについて	原案可決

詳しくは、町ホームページに公開予定の会議録によりご確認ください。なお、議会のインターネット中継は町ホームページから専用サイト(愛媛CATV)にアクセスすることでご覧いただけますので、ぜひご利用ください。



お知らせ

令和7年度交通災害共済の加入受け付けは3月3日(月)から

交通災害共済は、日本国内で自動車や自転車等の交通による災害により、治療実日数が7日以上 の傷害を受けたとき、災害見舞金が支払われる公的共済制度です。

- ▶ 令和7年度交通災害共済受付開始日 3月3日(月)から
- ▶ 共済掛金 一般:700円 中学生以下(令和7年4月1日時点):300円
- ▶ 共済期間 4月1日(火)~令和8年3月31日(火)(期間途中の加入の場合は掛金を納めた日の翌日から)
- ▶ 加入資格

町内に居住し、令和7年4月1日現在で住民基本台帳に記録されている方。
または共済加入者の被扶養者等で町外に居住されている方。



- ▶ 加入申し込み方法
前年度(令和6年度)に加入されている世帯には、加入申込用紙を3月上旬に送付します。加入申込用紙があり、申込用紙に記載されている方全員が加入する場合は、所定の金融機関で手続きができます。申込用紙記載の一部の方のみが加入する場合、申込用紙に記載されていない方(被扶養者等)が加入する場合または申込用紙がなく新規に加入する場合は、役場本庁または各支所で手続きをしてください。
- ▶ その他 見舞金の請求については、事前に総務課にお問い合わせください。
制度の内容や加入手続きなど、詳しくは町ホームページをご覧ください。 **問**：総務課 電話：72-1211

お知らせ

児童手当拡充に伴う手続きの申請期限についてお知らせします

昨年10月分より児童手当の支給対象が高校生年代までに拡大されるなど支給要件等が拡充されています。現在、児童手当を受給されていない方で、高校生年代までのお子さまを養育されている方や、第3子以降のお子さまを養育されている方で大学生年代のお子さまがいる方など受給を開始するためには申請が必要な方がいます。児童手当に関する手続きは、役場本庁子育て支援室または各支所でお願ひします。

- ▶ 拡充に係る申請期限 3月31日(月) (※申請期限を越えると、10月に遡っての支給ができません)

児童手当多子加算(第3子以降分の加算)の継続に係る手続きについてお知らせします

現在、児童手当の多子加算(第3子以降分の加算)を受けている方で、18歳年度末を迎えるお子さま(高校を卒業する等)を引き続き養育される方や、短期大学や専門学校など卒業されたお子さまを22歳年度末(大学生年代)まで養育される方など、令和7年度も加算を受けるためには手続きが必要です。

- ▶ 申請期限 4月15日(火)

児童手当に関する手続きは、役場本庁子育て支援室または各支所でお願ひします。

※養育環境に変更があった場合は随時手続きが必要です。 **問**：保健福祉課子育て支援室 電話：73-7135



在宅で生活している高齢者向けの福祉サービスのご案内

介護保険サービスとは別に、町が実施している高齢者向けの福祉サービスです。町内在住の方で対象要件を満たしていれば、申請により各種サービスがご利用できます。サービスの詳しい内容等はお問い合わせください。

※①～⑤の事業については、毎年度更新手続きが必要です。

問：高齢者支援課 電話：73-7125

事業名	支給内容	対象者
① はり・きゆう・マッサージ等施術費助成事業	町指定の施術機関で施術を受けた場合、1回につき1,000円を助成。1日1回、1カ月に2回を限度	65歳以上の方。ただし、医療保険で医療費の支給が行われる場合は、助成の対象外
② 高齢者運転免許証自主返納支援事業	補助券は1枚500円、年間50枚を限度に交付 初めて申請した年度から3カ年度申請可能	運転免許証自主返納時に満65歳以上で、平成24年4月1日以降に自主返納された方
③ 介護タクシー助成事業	【町内医療機関への利用】 1回500円を利用者が負担し、残りの金額を助成 年間48枚の助成券を交付 【町外医療機関への利用】 令和3年度から実施 年間12回を限度とし、領収書添付の請求により半額助成(上限あり)	常時寝たきりまたは歩行機能障がいのため自力での移動および移乗が困難かつ座位が保てない方で、車いすまたはストレッチャー等を使用すれば医療機関への受診が可能な方
④ 在宅ねたきり老人等紙おむつ支給事業	1カ月3,000円以内の紙おむつ(フラットタイプ含む)、尿取りパット、はくパンツを現物で支給	町内に引き続き1年以上住所を有し、65歳以上および重度心身障がい者で、在宅で3か月以上寝たきり状態または、認知症および身体に障がいがあって、常時紙おむつを使用しなければならない方
⑤ 介護用品支給事業	1カ月7,000円以内の介護用品を現物で支給	要介護4または5と判定された在宅の高齢者で、町民税非課税世帯に属する方を介護している家族
⑥ 緊急通報システム整備事業	非常通報、火災監視、ライフリズム等の監視システム装置を貸与(24時間体制で迅速かつ適切な救済体制)	65歳以上の高齢者のみの世帯で、身体および環境上等の理由で緊急時に通報手段の確保が困難な方
⑦ 「食」の自立支援事業	週4回昼食を提供 利用者負担額は1食450円	高齢者のみの世帯で、自身では食事の準備が困難な方
⑧ 日常生活用具給付事業	火災報知器、電磁調理器、自動消火器を給付 世帯の所得税額により利用者負担有り	心身機能の低下により火の取り扱いに不安を感じ、低所得でおおむね65歳以上の高齢者のみの世帯
⑨ ねたきり老人等介護慰労金支給事業	課税世帯の介護者に月額3,000円、非課税世帯の介護者に月額7,500円を支給 ただし、介護保険適用の通所介護、訪問介護等のサービス利用者は月額5,000円を支給	寝たきり高齢者と同居し、生計を同じくする方で、3か月以上介護に当たっている介護者
⑩ エアコン設置費用助成事業	エアコン購入設置費用の2分の1(5万円上限)を助成	町内に引き続き1年以上住所を有する75歳以上の高齢者のみ非課税世帯で補助対象要件を満たす方
⑪ 認知症高齢者等SOSネットワーク事業	町地域包括支援センターに利用登録の届出が必要	町内に居住する高齢者で、認知症等によって行方不明になる恐れのある方



愛南町
ホーム
ページ

写真募集中!

よろしくお願
いします。



投稿写真のコーナーでは読者(町民)の皆さまが撮影した写真を掲載しています。
町の伝統芸能や催し、風景、特産品など愛南町の魅力を伝えられる写真(おおむね1カ月以内に撮影したもの)に説明文を添えて投稿してください。投稿方法など、詳しくは町ホームページをご確認ください。



障がい者（児）タクシー利用助成事業についてご案内します

障がいのある人の社会参加の促進と在宅福祉の増進を図ることを目的として、対象の障がい者（児）に対し、タクシー利用補助券を交付します。

▶対象者 ①から③のいずれかに該当する方

① 身体障害者手帳1級または2級を所持している方

※体幹機能、呼吸機能、下肢不自由の障がい3級の手帳を所持している方も対象となります。

② 療育手帳を所持している方

③ 精神障害者保健福祉手帳1級または2級を所持している方

ただし、本人自ら自家用車（原付を含む）を運転する方、障がい児においては保護者が自家用車を運転する方、障がい者入所施設に入所している方は対象外となります。

▶補助券 補助券は当該年度最大50枚交付します。ただし、申請する月によって交付する枚数が異なります。

（例）4月申請：50枚、5月申請：46枚、6月申請：42枚

▶利用方法等 タクシー券が使えるのは、町内の登録タクシー業者のみとなります。料金を支払う際に、タクシー券と差額分の料金を渡してください。※タクシー券は一度に複数枚を使用することもできます。

▶申請先 役場本庁保健福祉課、各支所で申請ができます。障害者手帳をご持参ください。

問：保健福祉課 電話：72-1212



令和7年度の申請受け付けを開始します

▶高齢者運転免許証自主返納支援事業

高齢者の交通事故防止を目的に、運転免許証を自主返納した高齢者を対象にタクシー利用補助券を交付します。

▶対象者 運転免許証自主返納時に満65歳以上で、平成24年4月1日以降に自主返納された方。

▶申請先 役場本庁（1階）高齢者支援課または各支所

・代理申請可能ですが、四隅に穴が開いた免許証または運転経歴証明書をご持参ください。

・補助券は後日受け取りとなります。



愛南町
ホーム
ページ

▶はり・きゅう・マッサージ等施術費助成事業

はり、きゅう、マッサージ等の施術を受ける場合において、その費用の一部を助成します。町指定の施術機関で施術を受けた場合に、1回につき1,000円を助成します。ただし、1日1回、1カ月に2回を限度とします。

▶対象者 65歳以上の方。ただし、医療保険で医療費の支給が行われる場合は、助成の対象外。

▶申請先 役場本庁（1階）高齢者支援課または各支所

・マイナンバーカード等の利用者の本人確認ができるものをご持参ください。

・診療券は後日郵送します。

問：高齢者支援課 電話：73-7125



愛南町
ホーム
ページ



さ〜て！今月のかんきょうかわら版は〜！

『花粉症は地球温暖化と大きく関わりがあることを知っていますか？』



民間の気象会社によると、今年は去年の気温上昇により、植物の成長と花粉の生産量も増加し、花粉飛散量が例年の2倍になる可能性が高いと予想されています。また、自動車の排気ガスに含まれる大気汚染物質と反応し、花粉症の原因となるアレルゲンの微粒子が体の奥深くまで入り込むことで、花粉症をより悪化させると言われています。排気ガスを減らすことは、花粉症対策、温暖化対策として有効な手段のひとつです。問題解決に向け、行動していきましょう。

問：環境衛生課 電話：72-7316



愛南町
ホーム
ページ



お知らせ 愛南町いやしの郷トライアスロン大会
ボランティアスタッフの募集についてお知らせします

6月7日(土)に、第12回愛南町いやしの郷トライアスロン大会2025を開催します。
 大会事務局では、全国からトライアスリートを迎えて開催する愛南町最大のスポーツイベントと一緒に支えていただけるボランティアスタッフを募集します。
 詳細は、大会事務局(生涯学習課)までお問い合わせください。

▶募集期限 4月11日(金) **問**：生涯学習課 電話：73-1112



募集
愛南町病院事業運営懇話会の委員を募集しています

町では、愛南町病院事業運営懇話会の委員を公募しています。

なお、他の委員会等の委員を3つ以上兼務している方は応募できませんのでご注意ください。

- ▶職務の内容
 病院事業の総合的な計画および実績、事業の管理および運営に関することについての協議
- ▶報酬等の条件 日額7,000円
- ▶公募数 1人
- ▶任期 4月1日から令和9年3月31日まで
- ▶応募資格 1年以内に次のいずれかの町立病院を利用された方
 (国保一本松病院、内海診療所、福浦出張診療所、魚神山出張診療所、家串出張診療所)
- ▶募集期間 3月10日(月)まで

問：国保一本松病院
 電話：84-2255



募集
愛南町御荘霊苑環境対策委員会の委員を募集しています

町では、愛南町御荘霊苑環境対策委員会の委員を公募しています。

なお、他の委員会等の委員を3つ以上兼務している方は応募できませんのでご注意ください。

- ▶職務の内容
 当該施設周辺の環境保全等について協議
- ▶報酬等の条件 年額26,000円(交通費支給)
- ▶公募数 2人(定員数16人以内)
- ▶任期 委嘱の日から令和9年3月31日まで
- ▶応募資格 町内在住の20歳以上の方
- ▶募集期間 3月24日(月)まで

問：御荘霊苑
 電話：72-4420



募集
水道事業運営審議会の委員を募集しています

町では、水道事業運営審議会の委員を公募しています。

なお、他の委員会等の委員を3つ以上兼務している方は応募できませんのでご注意ください。

- ▶職務の内容
 水道事業の円滑な運営について審議
- ▶報酬等の条件 日額7,000円(交通費支給)
- ▶公募数 7人(定員数10人)
- ▶任期 4月1日から令和9年3月31日まで
- ▶応募資格 町内在住の20歳以上の方で、本審議会の審議に関心のある方
- ▶募集期間 3月24日(月)まで

問：水道課
 電話：72-0835



お知らせ
自殺対策強化月間のお知らせ

3月は自殺対策強化月間です。

悩みを抱えてしんどい時は、ひとりで抱えこまないで、まずは身近な人に相談しましょう。また身近な人の様子がいつもと違うと感じた場合には、やさしく声をかけてください。周囲の気づきと温かなことばで大切な命を支えることができます。

【こころの健康相談(予約制・月2回)】

保健福祉課では、精神科医師による相談を実施しています。また、保健師による相談も随時行っています。

問：保健福祉課
 電話：73-7400



お知らせ

虫歯0本のお子さんを表彰

町では、5歳児健診で、虫歯が0本だったお子さんを表彰しています。12月に実施した5歳児健診で次の方が表彰されました。

これからもしっかりと歯磨きをして、きれいな歯を守りましょう。



問：保健福祉課 電話：72-1212

お知らせ

令和7年4月分からの
国民年金保険料をお知らせします

令和7年4月からの1カ月の国民年金保険料額は17,510円です。(令和6年度保険料額16,980円から530円の引上げ)

国民年金保険料の納付には、割引のある前納制度があります。

【令和7年4月分～令和8年3月分】※現金納付の場合
○1カ月ずつ納付

210,120円 (17,510円×12カ月)

○まとめて12カ月納付

206,390円 (12カ月前納割引額3,730円)

○まとめて6カ月納付

104,210円 (6カ月前納割引額850円)

前納される場合は、4月上旬に日本年金機構から送付される納付案内書に同封の「前納納付書」で納付してください(納付期限にご注意ください)。

問：宇和島年金事務所
電話：0895-22-5440
町民課 電話：72-7300

募集

「B&G御荘海洋クラブ員」を募集します

B&G御荘海洋クラブは、豊かな人格形成や体力向上等を目的に、年間を通じて各種マリンスポーツ等、さまざまな活動を行っています。クラブ員は随時募集しておりますので、興味のある方はお気軽にお問い合わせください。

▶加入資格 町内在住の小学3年生以上の方

▶年会費 1人 5,000円(研修事業等に参加する場合
随時参加費を徴収します)



愛南町
ホームページ



問：御荘B & G海洋センター 電話：72-1117



パパママ必見!
子育てをサポートする情報満載!

皆さんは子育て中の親子が交流等できる「地域子育て支援拠点事業」をご存じですか?

おおね3歳未満の児童とその保護者を対象に、親子同士の交流や子育てに関する悩みなどの相談支援を町内3カ所で行っています。毎月、広報に子育てサポートのご案内を掲載していますので、お気軽にご利用ください。 ※令和7年4月1日より、御荘保育所内で実施している「こあら」は、緑保育所へ移転となります。

名称	場所	電話番号
どんぐりの会	はまゆう乳幼児保育所内(御荘平城5274番地)	72-4328
こあら	御荘保育所内(御荘平城2510番地2)	72-0598
こぶたの広場	こぶたのお家(城辺甲2652番地)	73-7321



愛南町
ホームページ

問：保健福祉課 子育て支援室
電話：73-7135

お知らせ

「ピザづくり体験」参加者募集!

愛南グリーン・ツーリズム推進協議会では、「ピザづくり体験」参加者を募集します。生地づくりからピザ窯を使った焼き上げまでを体験してみませんか。

- ▶日時 3月23日(日)9:00から12:00まで
- ▶場所 旧満倉小学校
- ▶定員 10人(先着順)
- ▶体験料 1人 1,000円
- ▶申込締切 3月10日(月)

問: 農業支援センター 電話: 72-7311

募集

令和7年度観光振興等イベントの募集

町では、民間活力により費用対効果の向上と地域活性化を図るため、観光振興等イベント補助金制度を創設し、民間が主体となって実施する町内の観光イベント等を補助しています。

令和7年度において、観光振興等イベントを実施する団体を次のとおり募集します。

- ▶対象者 町内に事務所を有する法人および町内で活動している団体
- ※「団体」…規約等を有し、5人以上の町在住者で構成する組織



観光振興等イベントとは?

- ① 町内で開催する1日以上観光イベントであること。
- ② 町の魅力を町内外に周知し、町のイメージアップおよび観光振興に寄与すること。
- ③ 町の特産品等の地域資源を活用し、地域産業の活性化および産業振興を図るものであること。
- ④ 事業費が10万円以上であること。
- ⑤ 事業の実施に当たって、なるべく町内事業者から物品を調達するなど地域経済に貢献するものであること。



補助率および補助対象経費

- ① 補助率 10/10(全額)
 - ② 補助対象経費 消耗品費、印刷製本費、広告費、旅費等の広く事業実施に必要な経費
- ※備品購入費および事業従事者の食料費は除く。詳しくは、町ホームページをご確認ください。



補助事業の審査体制

「愛南町観光振興等イベント審査委員会」による審査を4月に行います。申請団体は、審査会において、イベント概要等の説明が必要となります。

申請期間および提出先

- 前期事業(4月~9月) 3月28日(金)まで
 - 後期事業(10月~3月) 9月1日(月)まで
 - ▶提出先 役場本庁商工観光課
- ※要綱による申請書、イベント企画書等の提出が必要です。



令和6年度(前期)各団体イベント事例

イベント名 (実施団体)	事業費	実施期間	概要
愛南町盛旬満喫スタンプラリー (愛南びやびや広め隊)	3,000,000円	6月から12月末	愛南町の特産品が抽選で当たる観光施設と飲食店を巡るスタンプラリー。
あいなん旬彩マルシェ (あいなん旬彩マルシェ実行委員会)	5,390,000円	5月19日 7月20日	定期的に愛南町の旬な特産品等の販売とイベントを実施。

問: 商工観光課 電話: 72-7315

お知らせ

4月13日(日)は愛南町議会議員選挙の投票日です



昨年12月に開催した愛南町選挙管理委員会において、4月23日任期満了の愛南町議会議員選挙は**4月8日(火)告示、13日(日)投票日**と決定しました。

投票のできる場所と期間は、今後掲載予定の町ホームページや告示日以降にご自宅に届く入場券をご確認ください。

期日前投票について

投票日当日、仕事やレジャーなどでお出掛けの予定がある場合は、4月9日(水)から期日前投票ができます。また、当日の選挙権がある方で、入場券が万一お手元に届かなかったり、紛失されたりした場合は、入場券がなくても投票ができますので、投票の際に係員にお申し出ください。

期日前投票の期間と場所は、次のとおりです。期日前投票は役場本庁・各支所のどこでも投票ができます。

▶期間 4月9日(水)～12日(土) ▶時間 8:30～20:00

▶場所 役場本庁、DE・あ・い・21、御荘文化センター、一本松支所(一本松保健センター)、西海支所

投票日当日の投票終了時刻について

投票日当日は、終了時刻を繰り上げしている投票所がありますので、町ホームページや告示日以降に届く入場券をご確認ください。

持参した筆記用具を使用できます。※黒鉛筆、シャープペンシルを推奨

不在者投票について

不在者投票制度とは、選挙期間中、仕事や旅行などで名簿登録地以外の市区町村に滞在している方が、滞在先の市区町村選挙管理委員会にて投票ができるものです。郵送にかかる日数を考慮し、お早めに投票用紙等の請求を行ってください。

病院、老人ホームなどに入院もしくは入所している方は、病院長(施設長)に申し出てください。不在者投票の事務を取り扱うことができる施設であれば、病院長(施設長)が投票用紙を選挙人に代わって請求することにより、その施設内で投票することができます。

郵便等による不在者投票について

身体障害者手帳等をお持ちの方または介護保険の要介護状態区分が次の表に該当する方は、郵便等による自宅での投票ができます。

事前にご家族の方が身体障害者手帳等を持参して、証明書の交付手続きをしてください。



愛南町
ホーム
ページ

問：愛南町選挙管理委員会
電話：72-1211

	障がい名	障がいの程度			
		1級	2級	3級	
身体障害者手帳	両下肢、体幹、移動機能の障がい	○	○	△	
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障がい	○	—	○	
	免疫、肝臓の障がい	○	○	○	
戦傷病者手帳	障がい名	障がいの程度			
		特別項症	第1項症	第2項症	第3項症
	両下肢、体幹の障がい	○	○	○	△
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓の障がい	○	○	○	○
介護保険の被保険者証		要介護状態区分「要介護5」			

✦ お子様やお知り合いにぜひご紹介ください! ✦

ふるさとの特産品や日用品を詰め合わせた

新生活応援ギフト「ふるさと便」を無料プレゼント

“ふるさとを離れてがんばるみなさまを応援したい”、“離れた場所でもふるさとを感じてほしい”
という想いから、対象者に無料でお届けします。

「ふるさと便」には、ふるさとを感じる特産品や、新生活で役立つ日用品を入れる予定です。



※イラストはイメージです。

地元の高校生の
みなさまと企画しました!



ワークショップ後の感想

今まで知らなかった地元の魅力に気付いたり、
食べたいものが発見できてよかった。
ふるさと便を受け取るのが楽しみになりました

無料

ふるさとを離れるみなさまを応援! まずは会員登録!
ふるさと便のお申し込みはこちら



ふるさと便の
対象者

応募〆切

2025年3月31日

下記の条件すべてに該当する方が対象です。

条件1 2025年4月2日時点で18歳以上~29歳以下の方

条件2 松野町・鬼北町・愛南町の小学校、中学校、高校のいずれかを卒業し、2025年4月時点で
南予地域（松野町、鬼北町、愛南町、宇和島市、八幡浜市、大洲市、西予市、内子町、伊方町）以外にお住まいの方

条件3 下記ア)イ)ウ)のいずれかに該当する方

ア) 2024年度に高校卒業を迎える方

イ) 2024年度に二十歳を迎えた方（2004年4月2日から2005年4月1日までに生まれた方）

ウ) 2025年4月に新社会人になる方



お子様やお知り合いに
ぜひご紹介ください!

ふるさと便の
特設ページは
こちら



ファボタウン 愛媛 ふるさと便 または、<https://favtown.jp/ehime/furusato-gift/> にアクセスしてください

※本取り組みは、愛媛県の「トライアングルエヒメ」プロジェクトの一環として、
松野町、鬼北町、愛南町、およびシナジーマーケティング株式会社が実施しています。
※サービス内容は予告なく変更する可能性があります。あらかじめご了承ください。
※応募者多数の場合は募集の打ち切り又は抽選でのご提供となる場合があります。

お問い合わせ

FAVTOWN ehime 運営事務局
松野町ふるさと創生課・鬼北町企画振興課・愛南町総務課・
シナジーマーケティング株式会社
favtown-ehime@synergy101.jp

お知らせ 愛南町にお住いの皆さまへ

物価高騰重点支援給付金またはプレミアム商品券配布のご案内

物価の高騰により影響を受けている低所得者(住民税非課税世帯)に対し、臨時的な給付措置として「物価高騰重点支援給付金」が給付されます。

また、町では、それ以外の課税世帯に対して1万5千円分の商品券を配布します。

詳しくは、町ホームページをご覧ください。



対象となる人と支援の内容

令和6年12月13日において愛南町の住民基本台帳に記録されている方のうち

令和6年度住民税非課税世帯

●世帯全員の令和6年度分の住民税均等割が非課税の世帯

物価高騰重点支援給付金



この給付金について

物価の高騰により影響を受けている低所得者(住民税非課税世帯)に対し、臨時的な給付措置として「物価高騰重点支援給付金」が給付されます。

※住民税課税者の扶養親族等のみからなる世帯を除く

給付金額

1世帯あたり **3万円** (原則口座振込)

※18歳以下の子どもがいる世帯に加算給付として、子ども1人当たり **2万円**加算

手続方法

対象となる世帯には支給のお知らせまたは確認書を令和7年3月上旬に送付いたします。内容をご確認の上、必要な手続きをお願いします。

支給方法は原則として、過去に給付金を支給した口座への振り込みとなります。

令和6年度分の住民税申告がまだの方がいる世帯は申告が必要です。税務課で申告をしてください。

問い合わせ先

保健福祉課 電話：72-1212

左記以外の課税世帯

2025春らんまん プレミアム商品券



商品券内容

1世帯あたり **1万5千円分**

500円 × 30枚
①全店舗共通券 20枚
②地域券 10枚

配布方法

令和7年3月中旬から
同年4月上旬までに
ゆうパックでお届けします。

使用期間

令和7年4月15日(火)から
同年6月15日(日)まで
※使用期間内にお忘れなく
お早めにご利用ください。

問い合わせ先

商工観光課 電話：72-7315